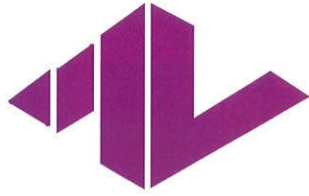


都留

市議会だより



第122号 平成14年2月1日発行

都留市議会事務局

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

☎(43)1111 郵便番号402-8501



晴れ晴れ笑顔の成人者（うぐいすホールにて）

十二月定例会会期日程

12月7日 本会議（開会）

◎ 諸報告

◎ 会議録署名議員の指名

◎ 会期の決定

◎ 市長上程議案の説明並びに所信

表明

◎ 議案審議

◎ 議案及び請願の委員会付託

12月13日 本会議

◎ 一般質問

12月17日 総務常任委員会

社会常任委員会

12月18日 経済建設常任委員会

12月21日 本会議

◎ 常任委員長報告

◎ 議案審議

◎ 大旅外二恩賜県有財産保護組合

議会議員補欠選挙

（閉会）

定例会

十二月定例会は、十二月七日招集され、会期を十二月二十一日までの十五日間と定め開かれました。

この定例会では、市長の提出議案として、条例制定案一件、条例改正案六件、平成十三年度補正予算案七件、その他の案件三件が提出され、それぞれ原案どおり可決・承認・認定されました。

議会関係としては、先の定例会から継続審査となっていた請願一件及び今議会提出の請願一件が上程され、慎重な審査の結果、それぞれ採択となりました。また、これらの請願による意見書案二件が提出され、それぞれ可決されました。

市長の所信表明



小林義光市長

さて、内外とも明るい話題の少ない中で、新世紀の幕開けを飾る年にふさわしく、内親王殿下がご誕生になられましたことは、誠に喜ばしいことであり、市民の皆さまと共に心からご祝福を申し上げる次第であります。

本日、平成十三年十二月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、出席誠にご苦労様でございます。

また、市政推進にあたりましては、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本日は命名の儀と浴湯の儀が行われるとのことでありますが、内親王殿下のお健やかなるご成長と皇室の益々のご盛運を、皆様とともに衷心よりお祈り申し上げます次第であります。

また、先月十一日に執行されました都留市長選挙におきましては議員各位並びに市民の皆様のおかげ

いで厚情と力強いご支援を賜り、引き続き市政を担当させて頂いたこととなりまして。誠に感謝にたえないところであり、身の引き締まる思いであります。

皆様から寄せられました信頼と期待に応えるため、新たな決意と情熱をもって、「市民主体のまちづくり」に一意専心する所存でありますので、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、米国同時多発テロによる世界経済への大きな影響が、回復の兆しの見えない日本経済にさらに追い討ちをかける状況となっておりますが、政府の経済対策の効果が一日も早く現れてくることを心から願いながら、二期目のスタートにあたり私の所信の一端を申し上げますと共に、併せて本議会に提出をいたしました案件について、その概要を申し上げます、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ご承知のように、自己決定、自己責任を基本とした本格的な地方分権時代を迎え、限られた財源を最大限に生かして、いかにより住み良い地域づくりを進めていくのか、知恵比べの時代となっております、地方自治体を取り巻く環境は大きな変革の流れの中にあります。

今、誇り高き自立や自助の心を持った市民と行政がパートナーシップを形成し、時代の潮流や未来を見据えた、しっかりとした理念

を共有しまちづくりを進めていく必要があります。まちづくりへ市民の皆さんが自らの事として、積極的にかかわっていただく「協働のまちづくり」を推進し、真の意味での市民自治を構築していくことこそ、二十一世紀の自治体に求められる姿であると考えます。

市民の皆さん自らが参加・参画から協働へと、真の「市民自治つる21」の確立を目指し五つのアクションプランと合わせ、新世紀のまちづくりのための施策を志を持って展開することにより、必ずや個性豊かな活力あふれる都留市が実現できるものと、確信するものであります。

その具体的な基本政策をいくつか提唱させていただきたいと思っております。

「参加・学習体験都市」構想の推進

観光が見て楽しむ観光から、宿泊しながら学び、体験する観光にシフトする中で、都留市の独自の歴史や文化、豊かな自然や特色あるイベント・祭り、都留文科大や生涯学習関連施設などの地域の資源を活用して、市民や市外の方が学習体験を通して自己実現を図り、生き甲斐を求めて交流することができ「参加・学習体験都市つる」の実現を目指してまいります。

そのために、

セミナーハウス、クラフトハウスなどの整備、都留文科大新図書館と市立図書館のハイテクネットワーク化、また、市内まるごと博物館構想の一環として用水の回廊、花の回廊、芭蕉の回廊など歴史回廊の整備や実りの径、香りの径、森の径、里の径など、それぞれのテーマに沿った自然の径の整備を図ってまいります。

豊かで人にやさしいまちづくりの推進

男女共同参画社会推進のための女性起業家への支援や女性が働きやすい環境づくりとして学童保育の促進など、女性の就業環境の整備に向けた取り組みをはじめ、小規模なオフィスや自宅でITを駆使して働くSOHO事業を推進し、市民のベンチャー起業支援に取り組んでまいります。

また、深海の深層水ならぬ、陸の深層水と呼ばれる本市の豊かで清潔な地下水や自然・風土を生かした企業の育成に努めるなど、地域の活性化や雇用創出の機会づくりを行ってまいります。



ます。

また、まちづくりボランティアセンターを設置しボランティアやNPO（非営利団体）支援を行うと共に、一人ひとりのボランティア活動の実現を目指した市民活動推進条例、いわゆるボランティア条例の制定など市民の皆様が積極的にボランティア活動に参加し、活動できるような環境づくりを行ってまいりたいと考えています。

思いやりの福祉と健康のまちの推進

福祉や健康は、量から質への転換期にあり、高齢者や障害者の自立と社会参加を促す、人と人、心と心のネットワークづくりが求められております。このような中、単に建築物だけでなく、制度、情報、意識などのバリアフリー化を進めると共に、全ての人々が利用することを前提に、バリア（障害）を作り出さないためのユニバーサルデザインの普及にも積極的に取り組んでまいります。

また、現在、人・まち・自然がいきいきウエルネスアクションつる「健康のまち行動計画」を策定し、市民の参加・参画をいただき、いくつかの施策をスタートさせたところでありますが、さらなる「健康のまちづくり」を推進するため、これからも年代別の健康づくりに対して、各々の段階に対応

したきめ細かい特色ある事業を推進し、「健康のまち」実現に向けて取り組んでまいります。

未来を託す子どもたちの教育

ご承知のように、来年度から学校の完全週五日制がスタートすることになります。そのような中、学校教育の充実を待たないところでありますが、学校教育と連携した家庭や地域の教育力の充実強化は、子どもたちの健全育成の基本であり、また欠くことのできない重要課題であります。そのため、今年度、友愛の心、自立の心、郷土愛の心を持った地域リーダーの育成を目的にスタートさせた、のびのび興譲館事業の充実・拡大をはじめ、情報未来館を活用した情報教育の推進、さらに個性を育む学校づくり事業等を積極的に展開し、学校・家庭・地域の連携強化に努めてまいりたいと考えています。

また、安心して子どもを産み育てる環境づくりのための指針となるエンゼルプランの策定や、子どもたちの心の

もたの心の教育の充実など、健全育成事業に積極的に取り組んでまいります。



地方分権時代の

インフラの整備

現在、都留インスターのフルインター化、国道バイパス、田原土地区画整理事業、総合運動公園整備事業、下水道整備事業、施設のバリアフリー化などをはじめ、多くの基盤整備が求められている訳であります。限られた財源を最大限に活用し、運営経費を含む将来的な財政負担をいかに軽減するかを念頭に、市民起点の立場に立ち、事業の緊急性、有効性を検討し優先順位をつける中で、地方分権の時代への確、迅速に対応する効率性の高いインフラの整備を図ってまいりたいと考えています。

また、医療福祉施設の充実も極めて重要な課題でありますので、民間活力の導入も視野に入れながら充実を図ってまいりたいと考えています。

行政改革等の

一層の推進

時代に先がけて、バランスシート（貸借対照表）の作成・公表をはじめ、行政情報の積極的な開示や行政評価システムの導入、アウトソーシング（外部委託）による民間活力の導入など、なお一層の行財政改革に取り組んでまいりたいと考えています。

以上私の目指してまいります施策の一端を申し述べましたが、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。次に当面する市政の課題についてご説明いたします。

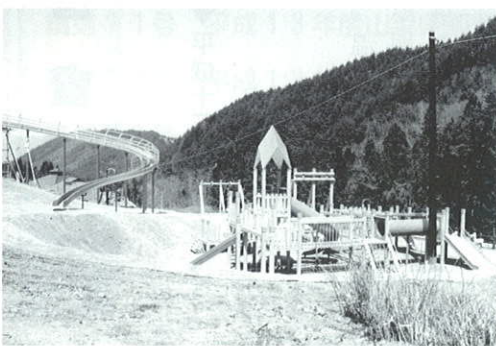
都留市戸沢の森

和みの里について

豊かな自然に恵まれた温泉施設「芭蕉 月待ちの湯」・芝生広場（ゆうゆう広場）・遊具広場（わくわく広場）は、市内外の大勢の方に利用され大変ご好評をいただいております。

温泉施設につきましては、土・日・祝祭日などの混雑を解消するため休憩室の増築を進めてまいりましたが、このたび完成のはこびとなり、本日から供用を開始したところであります。

今後は、この自然に恵まれた環



「和みの里 森林公園」の遊具広場

境を生かしながら温泉施設を核として、その周辺に宿泊しながら学び、体験できる施設を年次計画により整備し、子どもからお年寄りまでが集い、心と体に安らぎを与える健康づくりの場として、また癒しの場としてなお一層愛される施設づくりに努めてまいります。

緊急雇用対策に

ついて

長引く景気の低迷により、十月の全国失業率は五・四パーセントと過去最悪となる中で、本県の有効求人倍率も〇・七九と過去最低となっており、雇用情勢は一段と悪化の傾向をたどっております。

市といたしましては、これまで、県の緊急地域雇用創出特別基金事業の補助を受ける中で、仲町屋台復元事業、松くい虫枯損木緊急除去事業などによる臨時・応急的な雇用対策に取り組んでまいりましたところであり、今後、雇用情勢がより一層厳しくなることが予想されるため、国は補正予算において緊急雇用対策を盛り込み、それを受け、県において約三十七億円の緊急地域雇用創出特別基金を確保することとなりました。本市といたしましても、この基金補助を受けまして、市立図書館地域資料等電子化事業による緊急雇用対策を行う予定となっております。

なお、この基金補助事業は、あ

くまでも臨時・応急的な雇用対策事業でありますので、安定的な雇用の確保につきましては、国・県の動向を見極めながら、商工会や経営者連絡協議会などと連携を強化する中で対応してまいりたいと考えております。

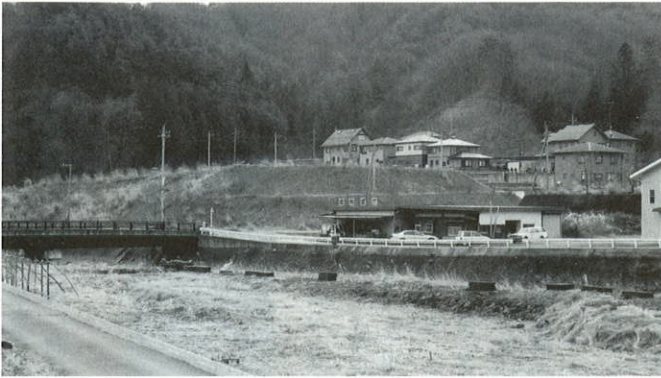
サンタウン宝地内の公営住宅建設予定地について

サンタウン宝地内の公営住宅建設予定地は、土地開発公社のサンタウン宝分譲地の造成の際、地域の活性化等を図るため、将来的な公営住宅建設用地として公社が取得・造成し、保有しているものであります。公社の財政負担を軽減するため、昨年度から計画的に引き取ることとして、昨年度は六一・二平方メートルを買い受けたものであります。登記等にかかる経費が多額であり、節減を図る必要があります。そのため、残る七、四二五・五七平方メートルの用地の購入につきましては、分譲地内に「すまいアップ事業」で建設し、展示期間が終了したことから現在一般への販売を行っている「モデル住宅」の売却収入などを財源に充当する中で、本年度から平成十七年度までの債務負担行為によりまして、一括購入することとしたものであります。

このことによりまして、公社保

有の土地が縮減されると共に、財政負担の軽減が図られ、公社経営の健全化に寄与できるものと考えております。

なお、現在、国においては、今後の公営住宅の建設について、既存の公営住宅の計画的な建て替えや改善を進めることを基本として、各自自治体で作成する公営住宅ストック総合活用計画に基づくものだけを国庫補助対象とする方針を示しており、サンタウン宝地内の公営住宅建設につきましては、国の方針を見極めながら、来年度策定を予定しております。本市の「公営住宅ストック総合活用計画」の中で内容等の検討を行ってまい



請願の審査結果

▼平成十二年請願第七号

(採択)

消費税の増税計画の中止を求める請願

請願者 山梨県甲府市相生

一〇三三

代表 星合弘三郎

▼平成十三年請願第六号

(採択)

温泉療法の公的医療保険の早期適用を求める意見書の提出を求める請願

請願者 都留市四日市場

一〇五四一
水野 廣

意見書

十二月二十一日の本会議において、次の意見書二件を可決し、国会政府機関あて提出しました。

○消費税の増税計画の中止を求める意見書

提出先 総務大臣・財務大臣・厚生労働大臣

○温泉療法の公的医療保険の早期適用を求める意見書

提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣

財務大臣

請願や陳情は、
早めに準備



請願書や陳情書を提示する際は次のことにご注意ください。

○ 請願書には必ず紹介議員の署名または記名押印が必要ですが、陳情書の場合は不要です。

○ 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し、捺印してください。(連署名も同じ)

○ 内容が、たとえば教育関係と道路関係が一緒のもの、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しください。

○ 提出日は、特に定めてありませんのでいつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月及び十二月) 招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されます。それ以降は、次の議会で審議されることになりますのでご注意ください。

議案議決結果

市長提出

12月定例会

承第12号 専決処分の承認を求める件	12月7日 承認
議第63号 都留市子育て支援計画策定委員会設置条例制定の件	12月21日 可決
議第64号 政治倫理の確立のための都留市長の資産等の公開に関する条例中 改正の件	12月21日 可決
議第65号 都留市職員の再任用に関する条例中改正の件	12月21日 可決
議第66号 都留市霊柩自動車使用条例廃止の件	
議第67号 市道の路線の認定の件	12月21日 可決
議第68号 平成13年度山梨県都留市一般会計補正予算(第4号)	12月21日 可決
議第69号 平成13年度山梨県都留市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	12月21日 可決
議第70号 平成13年度山梨県都留市簡易水道事業特別会計補正予算 (第2号)	12月21日 可決
議第71号 平成13年度山梨県都留市老人保健特別会計補正予算(第1号)	12月21日 可決
議第72号 平成13年度山梨県都留市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	12月21日 可決
議第73号 平成13年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	12月21日 可決
議第74号 都留市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件	12月21日 可決
議第75号 都留市長等の給与条例中改正の件	12月21日 可決
議第76号 都留市教育委員会教育長の給与及び旅費条例中改正の件	12月21日 可決
議第77号 都留市職員給与条例中改正の件	12月21日 可決
議第78号 平成13年度山梨県都留市一般会計補正予算(第5号)	12月21日 可決

議員提出

意見書案第7号 消費税の大増税計画の中止を求める意見書	12月21日 可決
意見書案第8号 温泉療法の公的医療保険の早期適用を求める意見書	12月21日 可決

一般質問

十二月十三日の本会議において、次の議員が一般質問を行いました。



学校週五日制に伴う授業時間の三割削減について

問 平成の教育大改革といわれている学校週五日制が来年度から完全実施されることとなり、教育内容が三割削減されることと、市民の間に学力の低下が心配だという声があります。

答 来年四月から実施される完全学校週五日制につきましては、授業時数で一割、教育内容では概ね三割程度の削減が予定されており、このために学力低下を心配する論調もありますが、これ

からの学校教育におきましては、多くの知識を一方的に教え込むこれまでの基礎・基本にかかわる授業内容を確実に身に付けることができるように、分かりやすい授業を展開し、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導を行っていく必要があることから、学習指導要領の改正が行われたものであります。具体的には、理解の状況や習熟の程度、興味、関心などに応じた個別指導やグループ別の学習、複数の教師で授業を行うティームティーチングの実施など、個に応じた指導の充実を図り、子どもたちがゆとりの中でじっくり学習し、基礎・基本を確実に身に付けることができるような教育を行うものであります。

奥 秋くに子 議員
国 田正己 議員
志 村弘 議員
小 林義孝 議員

内容を十分理解している児童生徒に対しては、その理解をより深めるなどより発展的な学習を行ったり、その内容の理解が不十分な児童生徒に対しては、繰り返し指導等の補充的な学習を行うなど、個性や能力等に応じた教育を行うものであります。

また、各学校が地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、教科の枠を超えた横断的総合的な学習や児童生徒の興味、関心等に基づいた学習など創意工夫を生かした教育活動が行えるよう「総合的な学習の時間」が創設されることとなります。各教科等で学んだ基礎・基本を自らのものとするだけでなく、その後の各教科の学習を深めることができ、大変意義のある時間として、その効果が期待されております。

なお、基礎・基本の確実な定着を図るためには、各教科等の指導の際に十分な連携が必要となると共に、その内容の自由度が高いだけに、今まで以上に教師の資質や力量が問われることにもなりますので、教員研修のなお一層の充実を図っていくこととしております。

都留市の児童に対する暴力及び相談員等の活動状況について

問 県内の公立小中学校で不登校の増加傾向に歯止めが掛からないとのことです。また、公立小中高生が二〇〇〇年度に学校内外で起こした暴力行為は二百四

十四件で、前年度より一〇・四％増え、三年連続で増加しているとの事です。

また、学校崩壊まで至っていないが、授業の成立が心配な学校が七校十一学級があると、県教委が発表しています。これは、子供の学習意欲の低下や教師指導力不足が原因とされています。

さらに、児童虐待が最悪のペーソスとなっており、県のまとめでは上半期で七割増加で百件を越しているとのことです。

都留市での実状はいかがでしょうか。また、その対応をどうなされておられるか、教育相談員や家庭相談員の活動などをお伺いいたします。

答 不登校につきましては、学校生活上の影響、遊び・非行、無気力、不安などからくる情緒的混乱、意図的な拒否、さらに、これらの理由が複合されているものなど、様々な要因があるとされており、不登校の児童生徒数については、県への報告は三十日以上以上の欠席者となっておりますが、本市の実態につきましては、平成十年度は中学生九名、平成十一年度は小学生五名、中学生十四名、平成十二年度には小学生三名、中学生九名となっております。

本年度の人員は、年度末になりませんと確定できませんが、現在二十日以上不登校の児童生徒が、小学生五名、中学生十一名となっております。

なお、本市におきましては、二十日以上不登校の児童生徒に対しきめ細かな指導等を行い、不登校の解消に努めているところであり、引き続き個に応じた適切な対応を図ってまいります。

また、暴力行為、学級崩壊、児童虐待などの問題が生じたときには、各学校より直ちに教育委員会へ報告がなされることになっております。現在までに、この件に関する報告はありませんが、今後とも学校に注意深く見守っていただく中で少しでも異常が認められたときには、関係機関と連携し対応してまいりたいと考えております。

児童生徒に関する各種相談等は、教育委員会、学校、教育相談員、家庭相談員、民生委員・主任児童委員、児童相談所などをはじめ、都留第一中学校のスクールカウンセラー、都留第二中学校と東桂中学校の心の教室相談員などとの連携により、対応をいたしております。ご質問の市教育研修センターに設置をいたしております教育相談員と福祉事務所を設置をいたしております家庭相談員につきましては、各種の相談に個別に対応し、状況により、直ちに学校・家庭・関係機関への訪問等を行っているところであり、

児童の体力及び運動能力低下の実態と対策について

問 文部科学省が「平成十二年度体力・運動能力調査」の概要を十月五日に発表しました。

子供の走る・投げるなどの体力・運動能力は親の世代が子供だった三十年前と比べ大幅に低下していることが分かったとのこと。

文部科学省は「普段から歩いて汗をかくことなどを習慣づけられ、スポーツを楽しむながら体力を向上させようという気持ちも生まれる。体を動かす楽しさを生活に取り入れてほしい。」と訴えています。

都留市の子供の実態はどうでしょうか。また、どのような対策をお考えでしょうか。お伺いいたします。

答 文部科学省では、昭和三十

九年以来、体力・運動能力調査を実施して、国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、その結果を国民の体力づくり、健康の保持増進に資すると共に、体育、スポーツ活動の指導と行政上の基礎資料として広く活用しております。

しかし、開始から三十年以上経過し、国民の体位の変化、スポーツ医学・科学の進歩、高齢化の進展等に伴い、従来のテスト種目の見直しや新しい体力の在り方に関する検討が必要となってまいりました。このため、平成八年度より調査研究協力者会議を設置し、調査研究を行い、平成十年度は対象年齢区分やテスト種目を見直した「新体力テスト」により、全国的な試行として調査を実施したところであります。

県教育委員会では、児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、学校体育推進の基礎資料を得

るため三年に一度、スポーツテストを実施してまいりました。

小中学校は、県小中学校体育連盟の十三支部から小学校二十六校、中学校十三校を抽出し、本市は、東桂小学校、宝小学校の二校と三中学校が実施をしたところであります。この調査では、各学校で三十人を一学年から抽出しテストを行い、都留地区の小中体連で集計し県へ報告を行う方法をとっております。テスト種目が変わってから初めての調査ということで、全種目でのデータの安定性という面と、全校一斉ではないため、比較が難しい部分もあります。また、本市の児童につきましても、

県、全国と同様に低下傾向が続いております。室内遊びが増加したこと、受験や生活環境の変化に伴う運動不足などが原因だろうと考えられております。

二十一世紀を生きる児童生徒に、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、「生きる力」の基盤であります「たくましく生きるための健康や体力」を培うことは、学校教育の重要課題の一つでもありますので、教科体育・保健体育における学習指導の充実を図ることはもとより、体育的行事や「総合的な学習時間」などを教育課程へ適切に位置付ける等、各学校の実態に応じた対応を図ってまいりますので、各家庭におかれましても、児童生徒の体力向上のために、積極的に取り組んでいただけますようお願い申し上げます。



青少年健全育成のための地域活動について

問 市長は九月定例議会で、「青少年健全育成への取り組みとして、「のびのび興譲館」をスタートさせ、五つの塾を中心

に活動を進めている」と述べ、学校週五日制の受け皿としたとお考えのようですが、五つの塾・百名での活動では、二千二百余の小中学生、千二百名の中学生の学校週五日制の受け皿とは言えないように思います。そこで例えば、囲碁、将棋などの塾を増加することや参加しやすいように各地域にも塾を開設くださるようお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

答 本年度より五つの塾からなる「のびのび興譲館」を立ち上げ、子ども達に不足しがちな体験学習や異年齢による集団生活を通じての社会性・協調性と培うとともに、将来の指導者としての資質を養うための特色ある活動を行なっております。

学校週五日制の受け皿として、百名定員の活動では小中学生の人数からすると万全ではないとのこと指摘がありますが、「のびのび興譲館」塾生の募集につきましては、広報「つる」をはじめマスコミを通じて行なうとともに、小中学校へ出向き、直接子ども達に募集チラシを配布するなど、一人でも多く参加できるようにお願いしてまいりましたところ約百五十名の応募

がありました。全員を受け入れることも検討いたしました。物理的に課題が多く抽選で塾生を決定したところであります。



塾の増設につきましては、来年度新たに「読書塾」を開設すべく計画をしておりますが、塾の数や種目、各地域での開設などにつきましては、ニーズや予算、さらには指導者の確保などを勘案する中、さらに知恵と工夫をこらして、できる限り多くの塾の開設に協力してまいりたいと考えております。

なお、その他の青少年健全育成への取り組みといたしましては、ミュージアム都留の子どもチャレンジャー教室、いきものふれあいの里での各種自然体験教室、情報未来館のパソコンクラブ、図書館祭り、チャレンジランキング大会、スポーツレクリエーション祭りなどを実施し、完全学校週五日制の受け皿として青少年活動の機会と場の提供を行っているとところであります。

さらに、「のびのび興譲館」をはじめとする各種の活動をモデルとして、また、これに参加した子ども達をリーダーとして、各地域の育成会単位で実施できるように、地域の教育力の向上にも力を注ぎ、子ども達の健全育成はもちろんなこと、地域の活性化にもつなげてまいりたいと考えております。

都留市立図書館の将来構想について

問 市長は市立図書館と情報未来館を一体的な運営で、学校週五日制の受け皿を拡充したいという構想をお持ちしておられる

ようですが、私の手元にある平成十二年度資料によりますと、市立図書館の人口ひとり当たりの貸出数は二・〇一冊で、県内三十一の市町村立図書館の二十五位で、平均の七・一六冊を大きく下回っております。また、登録者数は三千三百五十七名で富士吉田市の一万六千八百四十六名、大月市の一万四千九百一十一名に比べて大きな差が見られます。

その原因はどこにあるのでしょうか。読書人口の拡充なども含めて、今後どのような図書館としたいか構想をお伺いします。よく読書する人は幅の広い有能な人間に成長し、自信をもって人生を生きていくのに対し、読書をしない人は、ものの方や考え方にも偏りや誤りが多く、常に不安定な気持ちで生活しなければならぬと言われています。

子どもが読書を楽しみ、本に親しむようにするには、幼児期の読み聞かせが有効であると識者は指摘しておりますが、お考えをお聞かせください。

答 市立図書館は、本市の教育文化や歴史を背景に、県内でもいち早く設置され、市民の生涯学習の振興に大きく貢献してまいりました。しかし、現在の図書



市立図書館がある文化会館

館は、旧態のままであり、社会の様々な変化に伴って高度化・多様化する市民の学習意欲に対応するには不十分な状況であると認識しております。

市立図書館の貸出し数と登録者数が、他の公立図書館に比べ大きな差が見られるとのご指摘であります。貸出し数につきましては、所蔵図書の電算化や最新の視聴覚機器を導入した図書館は、CD・ビデオ・DVDなどの電子資料の収集を進めてきた結果、貸出し数の半数近くがそれらの資料となっていることから本市との大きな差がでたものと思われま。

また、登録者数につきましては、本市の図書館では毎年度更新による貸し出し券方式をとっておりますが、ほとんどの公立図書館では電算化が終了し、利用者カードが複数年もしくは半永久使用となつ

ており、それらの積上げによる数値の差もでていと思われま。

このような状況を踏まえ、より多くの市民に利用していただくため、本年十一月から、毎週水曜日を午後七時まで開館し時間の延長を試行的に行っているところでありますが、利用状況を見ながら格導入を検討してまいりたいと考えております。

また、つい数日前の十二月七日付けで交付決定された、国の先進的情報通信システムモデル都市構築事業を取り入れ、施設の全面改装と電子化を図つてまいります。

電子化の主な内容につきましては、コンピュータの整備、インターネットへの接続など新しい情報通信技術を導入し、既存の図書館資料の電子化・データベース化を行い、図書の検索・貸出し・返却を簡略化し、インターネットからの検索・予約を可能とするなどにも、新しい電子資料の収集・提供などを行うことになっております。

また、図書館から離れた地域の市民やお年寄り・障害のある方々に置かれた市民に対しても、配本などを行うことにより、きめ細かな図書館サービスの提供を行つてまいります。

また、情報未来館との利用を一元化すると共に、都留文科大図書館や生涯学習施設等と連携することにより、施設の相互利用を促進し、さらに行政区域を越えた広域的な図書貸し出しを行うなど、図書館サービスの向上と利用者数の増加を図つてまいりたいと考え

ております。

次に、幼児期の読み聞かせについてであります。優れた本を読む力を豊かに育てるとともに親子のふれあいを深め、本を通じた育児として重要なものと考えております。

このため現在、毎月第四土曜日に読み聞かせボランティアによる「お話し会」を実施しておりますが、さらに、来年一月には図書館協力委員会を設置する中で、「ひびきの会」「こぶたの会」などの朗読ボランティアによる、子供への読み聞かせを行い、保護者への朗読指導とあわせて、子供が本に親しむための取り組みを進めてまいります。

今後は、特色ある図書館を目指して「郷土研究会」の協力をいただきながら、郷土資料の充実とデータベース化を実施すると共に、図書館運営に当たりましては、市民ボランティアの積極的な参加をいただき、市民開放・参加型電子図書館の構築を目指してまいりたいと考えております。

地域でのクラブ活動や体験学習と周知について

問

最後に、先の質問に重複しますが、学校週五日制の受け皿をどのように構想されておられるか。また、地域で子どもを育てる体制を急ぐ必要があることが指摘されていますが、休日の子どもの過ごし方について、市内で子

どもを持つ親たちから、どの様なクラブ活動や体験学習が行われているか、情報提供を詳しく知らせたいとの声が上がっています。この点について聞かせてください。

答

完全学校週五日制の導入は、単に子ども達の休日が増えるということではなく、子ども達に「生きる力」を育むことをねらいとしております。

「生きる力」を育むには、学校・家庭・地域社会におけるバランスのとれた教育が重要であります。子ども達が主体性や創造性を持ちながら、健やかにたくましく成長していくためには、スポーツ・文化活動に目頃から親しみ、楽しむことが大切であり、仲間同士、あるいは家庭、地域などで気軽に活動を行うことが必要であります。

青少年の健全育成活動は、何よりも地域社会において青少年との日常的な接触の中で行なわれることが大切であります。このため、家庭・地域・学校・青少年団体・行政が一体となり、それぞれの役割を踏まえながら連携し、地域全体で子ども達の育成環境の向上を図つてまいりたいと考えております。

子ども達の活動や学習のための事業については、山梨県や郡内の市町村教育委員会、学校関係者、民間関係者で構成される「ふじっこセンター協議会」において情報収集を行い、情報誌「まなびつと」を年三回発行するとともに、小学生に配布し情報の提供を行つて

おります。

この他、市内各地域で活動しているスポーツ団体としては、スポーツ少年団がありますが、野球・バレーボール・バスケットボール・サッカーなど九種目二十九団体、約六百五十名が参加し活動しております。

今後も、各種の体験学習事業などにつきましましては、広報「つる」や市のホームページなどを通じて、積極的に情報提供を行つてまいります。

国道一三九号都留バイパスの進捗状況と今後の見通しについて

問

この国道一三九号都留バイパスの整備促進については、本市発展のための重要な、幹線道路として、また、地域の環境整備にも大きな役割を果たしていると思っております。今日に至るまでには、先輩議員皆さんの努力があって、県道戸沢線までの供用がされていることに敬意を表す次第であります。

私が必要としておりますのは、現在中央で行われております、聖域なき構造改革を大きな柱とした、すべてを見直し例外はないと発表していることです。

私は、地方においては生活関連道路の整備はまだ必要と思っております。現在の玉川から井倉の区間、二・五キロメートルの進捗状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。